

【日本農業新聞 2017年5月23日付～6月5日付の紙面から】5回目

<コメント>

米国を除くTPP署名11カ国による閣僚会合は、各国の思惑が異なり、米国抜き発効への“温度差”が大きいことが浮き彫りとなった。それでも安倍晋三政権は、7月に日本で開く11カ国の首席交渉官会合にも、依然、日本主導をめざす構えだ。だが、現状のTPP協定では、北海道経済の場合、1次産業以外も含めて1169億円の損失が出るという試算が出た。12カ国で署名した合意水準は、わが国の農林水産業への深刻な影響が懸念される。ここにきて山本有二農相は、「米国の復帰が見込めなければTPP協定内容を見直すべき」と言い出した。極めて当然のことだ。TPP交渉といっても、実態は主に米国との交渉で農産物輸入枠や関税を譲歩した結果の協定だ。その肝心の米国が抜け、あらためて日米2国間交渉を行うのでは、TPP水準よりさらに譲歩を迫られるのは必至。並行して欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）交渉も7月に大枠合意をめざすという。この状況は「国益を守る」とした、国会決議に沿っているのだろうか。冷静に検証する必要がある。

<概要>

■WTO事務局長 首相、農相ら相次ぎ会談／閣僚会議へ 連携訴え

【5月23日付1面】

訪日中の世界貿易機関（WTO）のアゼベド事務局長は22日、安倍首相や岸田文雄外相、山本農相と相次ぎ会談した。保護主義の強まりに対し、自由貿易を推進していくことで双方が一致。アゼベド氏は12月にアルゼンチンのブエノスアイレスで開く閣僚会議で、自由貿易の推進に向けた成果を出すために、「（日本と）協力と対話を強化していかなければならない」と呼び掛けた。

■TPP米国参加ない場合／協定見直し必要 農相

【5月24日付3面】

山本農相は23日の閣議後会見で、TPPについて「米国の参加が将来的にも全くないということになると、内容が異なってくるだろう」と述べ、米国の復帰が見込めなければ協定内容を見直すべきとの考えを明らかにした。ベトナムで開かれた閣僚会合で各国は、TPPの早期発効に向けた具体策を検討することで合意。今後の議論では、協定の内容をどの程度見直すかが焦点となる。

■TPP11で政府が見解 国内法の見直しも

【5月25日付3面】

政府は24日、米国抜きの11カ国でTPPの新協定を結ぶ場合、既に成立したTPP関連法を見直す可能性があるとの見解を明らかにした。越智隆雄内閣府副大臣が「大きく（協定が）変わる場合には（TPP関連法を）出し直すことになる」と述べた。衆院経済産業委員会で、民進党の篠原孝氏への答弁。今後、米国抜きで発効する場合には、少なくとも発効要件を変更しなければならず、協定の国会承認が必要になる。

■ T P P 首席交渉官会合 7月、箱根開催で調整

【5月26日付3面】

米国離脱後のT P Pの早期発効に向けた方策を協議するため、米国を除く署名11カ国が7月11日から神奈川県箱根で首席交渉官会合を開く方向で調整していることが25日、分かった。日本政府が初めて主催する。日本が議論を主導し、11月のアジア太平洋経済協力会議（A P E C）首脳会合で早期発効に道筋をつける合意を目指す。複数の日本政府関係者が明らかにした。

■ T P P 対策本部 人員強化が必要／担当相

【5月27日付3面】

石原伸晃T P P担当相は26日の閣議後会見で、T P P 政府対策本部の体制強化が必要との考えを示した。日本は今後、T P P 早期発効に向けた具体策の検討を主導する考えで、各国との協議や調整に必要な人員を強化したい考え。

■ 豪州 かんきつ輸出強化／E P A 締結強化 増産意欲

【5月28日付2面】

オーストラリアが、かんきつの輸出体制を強化している。日本など各国とのE P Aで段階的な関税削減・撤廃を強みに、輸出拡大につなげるためだ。生産量を増やすとともに、人工知能（A I）を生かした果実の個別生産管理で高品質化を進める。同国の全国かんきつ類産業協会デビッド・ダニエルズ市場開発部長は、日本とのE P Aで関税が下がり輸出増につながったという。オレンジ類は日本が最大の輸出先となっている。

■ G I マーク 使用ルール手引案／農水省意見公募 表示方法を明確化

【5月30日付1面】

農水省は、地理的表示（G I）マークの表示ルールを定めた手引案をまとめた。広告やインターネットなどでマークを使う場合には、国の許可を得る必要がある。どれがG I産品か一見して分かり、誤解を招かないための表示方法を整理した。これまで曖昧だった表示ルールを明確にし、産地の販売も後押しする。来月20日まで意見を募集する。さまざまな媒体でマーク表示できるようにし、露出増でG I制度の知名度向上も狙いの一つ。

■ T P P 閣僚会議 首相「11カ国主導を」

【5月31日付3面】

政府は30日、T P Pに関する主要閣僚会議を開いた。安倍晋三首相は、7月の首席交渉官会合に関し「スピード感を持って議論を前進させられるかどうか、議長国のわが国の役割が決定的に重要だ」との認識を示し、石原伸晃T P P担当相をはじめ関係閣僚に「11カ国の議論を主導してほしい」と指示した。7月の首席交渉官会合は日本政府主催で、神奈川県・箱根で開く方向で調整している。

■日欧EPA 7月大枠合意 視野／農業分野大詰め 乳製品、豚肉が焦点

【6月1日付1面】

日本とEUのEPA交渉で、両政府は7月上旬に大枠合意する方向で調整していることが31日分かった。これまでの事務レベル協議で27分野のうち20以上が事実上決着。残る論点は、農産品関税を含む市場アクセス（参入）に絞られつつあり、両首脳による政治決断で難航分野を打開したい考え。交渉内容はほとんど開示されておらず、生産現場への影響は計り知れない。この展開に農業関係者の不安は大きい。

■米国商務長官 「WTOは不公平」

【6月2日付3面】

米国のロス商務長官は、WTOの無差別（MFN）原則について「輸入国への負担が重く、米国の貿易を制限する」とした見出しの論考を米紙ウォールストリート・ジャーナルに寄せた。WTOの基本原則が米国に「不公平だ」として、ルールのはり正を提言している。WTOのMFN原則は、特定の国を差別したり優遇したりせず、引き下げた関税率を全加盟国に適用しなければならないとし、「最恵国待遇」とも呼ばれる。

■北海道 経済損失 1169 億円 1 次産業以外 4 割／TPP12 影響試算 貿易交渉に“警鐘”

【6月5日付3面】

北海道地域農業研究所は、TPPが米国を含む12カ国で発効した場合の、道産農林水産物の生産減による道内経済全体の損失額を1169億円と試算した。影響は運輸など他産業に及び、1次産業以外で全体の4割を占めた。同研究所は「EU（欧州連合）とのEPAなどの交渉は、TPPの合意がベースになる可能性がある。農業に与える影響をきちんと把握する必要がある」と指摘する。調査は北海商科大学大学院の阿部秀明教授らが行った。

以上